

四 半 期 報 告 書

(第103期第1四半期)

日 本 水 産 株 式 会 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月14日

【四半期会計期間】 第103期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 大 木 伸 介

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7048

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部経営企画IR課長 広 井 洋 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7048

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部経営企画IR課長 広 井 洋 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期 連結累計期間	第103期 第1四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	156,341	162,705	635,953
経常利益 (百万円)	3,918	6,968	24,884
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,654	5,061	14,216
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△5,139	4,461	15,052
純資産額 (百万円)	108,151	143,449	141,205
総資産額 (百万円)	438,602	464,436	451,876
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.99	16.25	48.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.44	26.87	26.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などにより、引き続き緩やかな回復基調で推移した。また、所得環境の改善が続くなか、個人消費にも緩やかな持ち直しの動きが続いた。一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の不安定さなどにより、先行き不透明な状況は継続した。

世界経済（連結対象期間1-3月）については、米国では雇用・所得環境の底堅さなどから個人消費の回復傾向が持続した。欧州では失業率の低下傾向が継続し、景気は緩やかに回復した。アジアでは中国において、政府による下支え政策もあり景気に持ち直しの動きが見られた。

当社および当社グループにおいては、水産事業では、南米の鮭鱒養殖事業が好調に推移した。食品事業では、国内において冷凍食品および魚肉ソーセージなどの販売が伸長した。

このような状況下で当第1四半期連結累計期間の営業成績は、売上高は1,627億5百万円（前年同期比63億64百万円増）、営業利益は67億20百万円（前年同期比25億45百万円増）、経常利益は69億68百万円（前年同期比30億50百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は50億61百万円（前年同期比34億7百万円増）となった。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する四半期純利益
平成30年3月期 第1四半期	162,705	6,720	6,968	5,061
平成29年3月期 第1四半期	156,341	4,174	3,918	1,654
前年同期増減	6,364	2,545	3,050	3,407
前年同期比	104.1%	161.0%	177.8%	306.0%

セグメント別の概況は次の通りである。

（単位：百万円）

	売上高	前年同期増減	前年同期比	営業利益	前年同期増減	前年同期比
水産事業	66,427	3,175	105.0%	3,246	2,388	378.6%
食品事業	81,002	3,225	104.1%	3,443	595	120.9%
ファイン事業	5,992	109	101.9%	201	△545	27.0%
物流事業	4,009	187	104.9%	474	235	198.4%
その他	5,273	△334	94.0%	182	55	143.8%
全社経費	—	—	—	△827	△183	128.5%
合計	162,705	6,364	104.1%	6,720	2,545	161.0%

（注）水産事業の営業利益には、南米の鮭鱒養殖事業における在池魚評価益694百万円（前年同期在池魚評価損18百万円）が含まれている。

事業の概況は次のとおりである。

①水産事業

水産事業については、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでいる。

<当第1四半期連結累計期間の概況>

水産事業では売上高は664億27百万円（前年同期比31億75百万円増）となり、営業利益は32億46百万円（前年同期比23億88百万円増）となった。

漁撈事業：前年同期比で減収、減益

<日本>

- ・稼働日数減少やドック経費の増加などもあり減収・減益となった。

養殖事業：前年同期比で増収、増益

<日本>

- ・まぐろの販売価格は下落したものの、鮭鱒の販売価格の上昇および増産により増収・増益となった。

<南米>

- ・鮭鱒は、販売価格の上昇に加え養殖成績も良好であったことから大幅に増収・増益となった。

加工・商事事業：前年同期比で増収、増益

<日本>

- ・すりみの販売数量の増加や鮭鱒の販売価格の上昇などにより増益となった。

<北米>

- ・フィレの市況低迷による販売数量の減少があったものの、助子が増産できたこともあり増益となった。

②食品事業

食品事業については、加工事業およびチルド事業を営んでいる。

<当第1四半期連結累計期間の概況>

食品事業では売上高は810億2百万円（前年同期比32億25百万円増）となり、営業利益は34億43百万円（前年同期比5億95百万円増）となった。

加工事業：前年同期比で増収、増益

<日本>

- ・家庭用冷凍食品や業務用冷凍食品、魚肉ソーセージなどの販売が堅調に推移した。

<北米>

・業務用冷凍食品会社では主原料のえびの調達コストが上昇したものの、家庭用冷凍食品会社では主力商品を中心とした販売数量が増加し増益となった。

<ヨーロッパ>

- ・ユーロ安の影響による原材料費の上昇があったものの、販売数量の増加などにより増益となった。

チルド事業：前年同期比で増収、減益

<日本>

・コンビニエンスストア向けサラダや惣菜などの販売が伸長したものの、生産体制の変更による影響もあり減益となった。

③ファイン事業

ファイン事業については、医薬原料、機能性原料（注1）、機能性食品（注2）、および医薬品、診断薬などの生産・販売を行っている。

<当第1四半期連結累計期間の概況>

ファイン事業では売上高は59億92百万円（前年同期比1億9百万円増）となり、営業利益は2億1百万円（前年同期比5億45百万円減）となった。

<医薬原料、機能性原料、機能性食品>

・医薬原料において、販売数量は前年並みを確保したものの、鹿島医薬品工場新設による減価償却費の増加や、機能性食品の販売拡大に向けた広告宣伝費の投入もあり減益となった。

<診断薬、医薬品、化粧品>

・診断薬などにおいて販売が順調に推移し、製造原価などのコストが減少し増益となった。

④物流事業

物流事業については、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでいる。

<当第1四半期連結累計期間の概況>

物流事業では売上高は40億9百万円（前年同期比1億87百万円増）となり、営業利益は4億74百万円（前年同期比2億35百万円増）となった。

・大阪舞洲物流センターの増収に加え、既存冷蔵庫も入庫量が前年を上回るなど堅調に推移し増収・増益となった。

(注1) 主に食品素材や化粧品素材向けとなるEPA・DHA、コレステロール、オレンジラフィード油など。

(注2) 特定保健用食品「イマーク」・「イマークS」やEPA・DHAなどのサプリメント。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.8%増加し、2,442億40百万円となった。これは現金及び預金が37億81百万円、受取手形及び売掛金が33億67百万円増加したことなどによる。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.6%増加し、2,201億95百万円となった。これは有形固定資産が26億26百万円増加したこと、投資有価証券が7億31百万円減少したことなどによる。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2.8%増加し、4,644億36百万円となった。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて6.4%増加し、2,300億8百万円となった。これは支払手形及び買掛金が26億35百万円、短期借入金が113億83百万円増加したことなどによる。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて3.7%減少し、909億78百万円となった。これは長期借入金が27億35百万円、退職給付に係る負債が22億72百万円減少したことなどによる。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.3%増加し、3,209億86百万円となった。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて22億43百万円増加し、1,434億49百万円となった。これは親会社株主に帰属する四半期純利益を50億61百万円計上したこと、為替換算調整勘定が20億29百万円減少したことなどによる。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14億96百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	312,430,277	312,430,277	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	312,430,277	312,430,277	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月30日	—	312,430	—	30,685	—	12,955

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はなし。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 810,400 (相互保有株式) 普通株式 375,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 310,814,900	3,108,149	—
単元未満株式	普通株式 429,377	—	—
発行済株式総数	312,430,277	—	—
総株主の議決権	—	3,108,149	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権50個)が含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式47株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	810,400	—	810,400	0.25
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1-1	40,400	—	40,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田1-1-86 大阪市中央卸売市場内	335,200	—	335,200	0.10
計	—	1,186,000	—	1,186,000	0.37

(注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,239	27,021
受取手形及び売掛金	75,206	78,574
商品及び製品	57,277	59,450
仕掛品	25,786	26,125
原材料及び貯蔵品	26,979	27,773
その他	25,170	26,113
貸倒引当金	△571	△818
流動資産合計	233,087	244,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	52,338	55,564
その他（純額）	71,291	70,692
有形固定資産合計	123,630	126,257
無形固定資産		
のれん	871	765
その他	10,866	10,491
無形固定資産合計	11,738	11,257
投資その他の資産		
投資有価証券	71,018	70,286
その他	17,619	17,465
貸倒引当金	△5,217	△5,071
投資その他の資産合計	83,420	82,681
固定資産合計	218,789	220,195
資産合計	451,876	464,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,609	37,245
短期借入金	138,440	149,824
未払法人税等	3,186	1,990
未払費用	24,477	24,577
引当金	3,448	1,604
その他	12,074	14,765
流動負債合計	216,236	230,008
固定負債		
長期借入金	69,309	66,574
引当金	85	88
退職給付に係る負債	15,791	13,519
その他	9,246	10,796
固定負債合計	94,434	90,978
負債合計	310,671	320,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金	21,078	21,758
利益剰余金	56,666	60,637
自己株式	△266	△267
株主資本合計	108,163	112,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,477	12,557
繰延ヘッジ損益	460	265
為替換算調整勘定	2,625	596
退職給付に係る調整累計額	△1,753	△1,431
その他の包括利益累計額合計	12,809	11,987
非支配株主持分	20,232	18,647
純資産合計	141,205	143,449
負債純資産合計	451,876	464,436

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	156,341	162,705
売上原価	123,891	126,266
売上総利益	32,449	36,438
販売費及び一般管理費	28,275	29,718
営業利益	4,174	6,720
営業外収益		
受取利息	66	53
受取配当金	181	125
為替差益	—	55
投資有価証券売却益	213	—
持分法による投資利益	673	426
助成金収入	3	4
雑収入	70	128
営業外収益合計	1,208	794
営業外費用		
支払利息	584	516
為替差損	674	—
雑支出	205	28
営業外費用合計	1,464	545
経常利益	3,918	6,968
特別利益		
固定資産売却益	11	274
投資有価証券売却益	30	887
退職給付制度終了益	—	180
特別利益合計	41	1,342
特別損失		
固定資産処分損	61	55
投資有価証券評価損	669	3
関係会社株式売却損	17	338
災害による損失	※1 331	※1 112
特別損失合計	1,079	510
税金等調整前四半期純利益	2,880	7,800
法人税、住民税及び事業税	1,187	2,250
法人税等調整額	146	327
法人税等合計	1,333	2,578
四半期純利益	1,546	5,222
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△107	160
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,654	5,061

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	1,546	5,222
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,180	1,057
繰延ヘッジ損益	△660	△78
為替換算調整勘定	△2,944	△1,600
退職給付に係る調整額	184	321
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,085	△459
その他の包括利益合計	△6,686	△760
四半期包括利益	△5,139	4,461
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,813	4,239
非支配株主に係る四半期包括利益	△325	222

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において、設立出資によりさつま水産(株)を連結の範囲に含めている。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において、株式売却によりPesquera Friosur S.A.及びPesquera Sur Austral S.A.を持分法の範囲から除外している。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度への移行 当社は、平成29年4月1日に、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。本移行に伴い、当第1四半期連結累計期間の特別利益として180百万円計上している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の銀行からの借入に対して、保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S. L.	1,690百万円	1,630百万円
新潟魚市場物流(協)	339 "	331 "
他2社	164 "	144 "
計	2,194百万円	2,106百万円

(注) 前連結会計年度の保証債務2,194百万円のうち1,014百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けている。また、当第1四半期連結会計期間の保証債務2,106百万円のうち978百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けている。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 災害による損失

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

養殖事業において赤潮により、鮭鱒が斃死したことによる損失及び平成28年4月14日以降の「平成28年熊本地震」により、当社及び連結子会社の工場等が被災したことに伴う損失である。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

養殖事業において魚病により、鮭鱒が斃死したことによる損失である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	3,844百万円	3,843百万円
のれんの償却額	240 "	105 "

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	829	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	1,090	3.50	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	63,251	77,777	5,882	3,822	150,732	5,608	156,341	—	156,341
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,976	673	102	1,834	5,587	474	6,062	△6,062	—
計	66,227	78,451	5,985	5,657	156,320	6,082	162,403	△6,062	156,341
セグメント利益	857	2,848	746	239	4,691	126	4,817	△643	4,174

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となる。

2. セグメント利益の調整額△643百万円には、セグメント間取引消去14百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△657百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	66,427	81,002	5,992	4,009	157,431	5,273	162,705	—	162,705
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,291	751	122	1,974	6,140	461	6,602	△6,602	—
計	69,719	81,754	6,114	5,984	163,572	5,735	169,307	△6,602	162,705
セグメント利益	3,246	3,443	201	474	7,365	182	7,547	△827	6,720

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となる。

2. セグメント利益の調整額△827百万円には、セグメント間取引消去16百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△843百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円99銭	16円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,654	5,061
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,654	5,061
普通株式の期中平均株式数(株)	276,268,883	311,484,262

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

平成29年5月15日開催の取締役会において、平成29年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議した。

- ①配当金の総額 1,090百万円
- ②1株当たりの金額 3円50銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年6月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月14日

日本水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰 原 茂 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 純 一 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月14日
【会社名】	日本水産株式会社
【英訳名】	NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大 木 伸 介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 山 本 晋 也
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員大木伸介及び当社最高財務責任者山本晋也は、当社の第103期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。